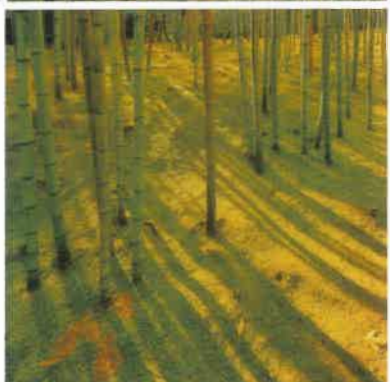




やわた再発見!

第30回 観光フォトコンテスト

応募期間 令和2年12月1日(火) 〓 令和3年1月31日(日)



◆テーマ 「記憶に残る京・やわた」

四季折々の美しい自然や、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、八幡市が被写体となるおきの作品を募集します!

◆応募方法

作品に裏面の応募票(八幡市観光協会のホームページからもダウンロード可)を貼り付けて、郵送または持参にてご応募ください。

◆各賞

- [一般社団法人 八幡市観光協会理事長賞…1作品] 副賞3万円
- [京都府知事賞…1作品] 副賞3万円
- [八幡市長賞…1作品] 副賞2万円
- [公益社団法人 京都府観光連盟会長賞…1作品] 副賞1万円
- [お茶の京都DMO社長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市議会議長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市商工会会長賞…1作品] 副賞1万円
- [八幡市教育委員会教育長賞…1作品] 副賞5千円
- [京都新聞賞…1作品] ※賞状のみ
- [奨励賞…5作品程度] ※賞状のみ

◆応募先

〒614-8005 京都府八幡市八幡高坊8-7
一般社団法人 八幡市観光協会
「やわた再発見! 観光フォトコンテスト」係

◆作品展示

<会期>令和3年2月20日(土)~2月23日(火・祝)
<時間>9時30分~16時 ※最終日は15時まで
<会場>八幡市文化センター1階展示室(八幡市八幡高畑5-3)

◆問い合わせ

TEL 075-981-1141(一般社団法人 八幡市観光協会)
受付時間/9時~17時

やわたまるごとナビ    <https://www.kankou-yawata.org> 

八幡市観光協会 | 検索

■主催：一般社団法人 八幡市観光協会

■後援：京都府/八幡市/八幡市教育委員会/八幡市商工会/公益社団法人京都府観光連盟/お茶の京都DMO(一般社団法人 京都山城地域振興社)/京都新聞/歴史街道推進協議会

同時開催



八幡市 × 一般社団法人 八幡市観光協会 × KEIHAN 京阪ホールディングス 連携Instagram企画

フォトキャンペーン

期間 2020年11月1日(日) ~ 12月13日(日)

入賞者には特典あり!!
参加方法など詳しくは、QRコードから八幡市HPをご覧ください。



第30回 やわた再発見！観光フォトコンテスト 応募票

タイトル			
ふりがな 氏名		年齢	歳
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
撮影場所		撮影年月日	令和 年 月 日

----- キリトリ -----

第30回 やわた再発見！観光フォトコンテスト 応募票

タイトル			
ふりがな 氏名		年齢	歳
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
撮影場所		撮影年月日	令和 年 月 日

----- キリトリ -----

応募要項

- ◆応募資格◆ どなたでも応募できます。
- ◆応募規定◆ 【サイズ】 カラープリント四つ切りワイド(254mm×366mm) ※合成写真不可
【応募点数】 1人2点まで ※賞は1人1賞 ※単体写真のみ
- ◆応募方法◆ 上記の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に添付して持参もしくは郵送してください。
- ◆応募資格◆
 - ・応募作品は、応募者本人が1年以内に撮影した作品で、未発表のものに限ります。
 - ・観光パンフレット・ポスターなどに使用できるものに限ります。
 - ・被写体の肖像権については、本人(被写体)の承諾を得たうえで応募してください。
※主催者は一切の責任を負いません。
 - ・入賞作品については、JPEG方式のデータを提出してください。※ネガ・ポジ可。
 - ・入賞作品の著作権及び使用权は主催者に帰属します。
 - ・作品は、観光PRのために使用することがあります。
 - ・応募作品の返却は、いたしません。
 - ・応募要項に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。
- ◆審査発表◆ 令和3年2月中旬ごろまでに審査を行い、八幡市観光協会のホームページ等で結果を発表。
入賞者には郵送で通知します。※選外の方への通知はいたしませんのでご了承ください。